

## 自立生活援助

令和6年4月報酬単価

		1月につき	
自立生活援助	利用者数を地域生活支援員の人数で除した数が30未満	1,566	単位
サービス費(Ⅰ)	利用者数を地域生活支援員の人数で除した数が30以上	1,095	単位
※退所等から1年以内の利用者			
自立生活援助	利用者数を地域生活支援員の人数で除した数が30未満	1,172	単位
サービス費(Ⅱ)	利用者数を地域生活支援員の人数で除した数が30以上	821	単位
※退所等から1年を超えるの利用者			
自立生活援助	居宅への訪問及びテレビ電話装置等の活用による支援		
サービス費(Ⅲ)	をそれぞれ1月に1日以上	700	単位

## 自立生活援助

令和4年10月報酬単価

		1月につき	
自立生活援助	利用者数を地域生活支援員の人数で除した数が30未満	1,558	単位
サービス費(Ⅰ)	利用者数を地域生活支援員の人数で除した数が30以上	1,090	単位
※退所等から1年以内の利用者			
自立生活援助	利用者数を地域生活支援員の人数で除した数が30未満	1,166	単位
サービス費(Ⅱ)	利用者数を地域生活支援員の人数で除した数が30以上	817	単位
※退所等から1年を超えるの利用者			

# 自立生活援助

令和6年4月報酬単価

サービス管理責任者欠如減算		
減算が適用される月から4月目まで	70 %	
5月以上連続して減算の場合	50 %	
自立生活援助計画未作成減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	
3月以上連続して減算の場合	50 %	
標準利用期間超過減算	95 %	
虐待防止措置未実施減算	99 %	新設
業務継続計画未策定減算	99 %	新設
※令和7年4月1日から適用		
情報公表未報告減算	95 %	新設
特別地域加算	230 単位	
地域生活支援拠点等機能強化加算	500 単位	新設
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	450 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	300 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	180 単位	
ピアサポート体制加算	100 単位	
初回加算	500 単位	
集中支援加算	500 単位	新設
同行支援加算		
2回以下	500 単位	
3回	750 単位	
4回以上	1,000 単位	
緊急時支援加算		
緊急時支援加算(Ⅰ)	711 単位	
※地域生活支援拠点等の場合	+50 単位	
緊急時支援加算(Ⅱ)	94 単位	
利用者負担上限額管理加算	150 単位	
日常生活支援情報提供加算	100 単位	
居住支援連携体制加算	35 単位	
地域居住支援体制強化推進加算	500 単位	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	6.4 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	4.7 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2.6 %	新設
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.7 %	新設
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.5 %	新設

令和4年10月報酬単価

サービス管理責任者欠如減算		
減算が適用される月から4月目まで	70 %	
5月以上連続して減算の場合	50 %	
自立生活援助計画未作成減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	
3月以上連続して減算の場合	50 %	
標準利用期間超過減算	95 %	
特別地域加算	230 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	450 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	300 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	180 単位	
ピアサポート体制加算	100 単位	
初回加算	500 単位	
同行支援加算		
2回以下	500 単位	
3回	750 単位	
4回以上	1,000 単位	
緊急時支援加算		
緊急時支援加算(Ⅰ)	711 単位	
※地域生活支援拠点等の場合	+50 単位	
緊急時支援加算(Ⅱ)	94 単位	
利用者負担上限額管理加算	150 単位	
日常生活支援情報提供加算	100 単位	
居住支援連携体制加算	35 単位	
地域居住支援体制強化推進加算	500 単位	

福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	1.3 %	新設
<b>※令和6年5月31日まで算定可能</b>		
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	10.3 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	10.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	8.6 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	6.9 %	新設
<b>※令和6年6月1日から算定可能</b>		
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(1)	9 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(2)	8.6 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(3)	8.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(4)	8.4 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(5)	7.3 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(6)	7.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(7)	6.5 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(8)	7.3 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(9)	6.3 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(10)	5.2 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(11)	5.6 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(12)	5 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(13)	4.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(14)	3.5 %	新設
<b>※福祉・介護職員処遇改善加算(V)については、 令和7年3月31日まで算定可能</b>		